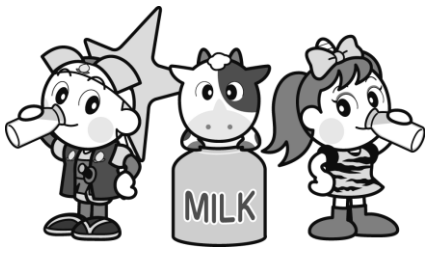
計　画　期　間

令和８年度～令和１２年度

岡山県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和８(2026)年３月

岡　山　県



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

目　　次

Ⅰ　岡山県における酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
　１　酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向・・・・・・１
　２　持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組・・・・・・・・・・・２
　３　その他関連事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

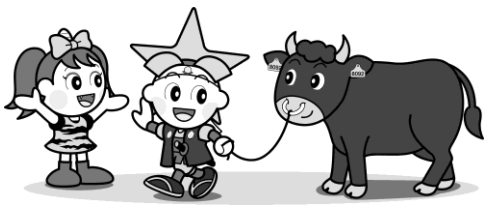
Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
　１　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標・・・・・・・・・・・・９
　２　肉用牛の飼養頭数の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

Ⅲ　近代化な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
　１　酪農経営方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　２　肉用牛経営方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
　１　乳牛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　２　肉用牛・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項
　１　作付面積及び生産量の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　２　重点化する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅵ　集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
　１　集送乳の合理化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　２　乳業の合理化等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　３　肉用牛及び牛肉の流通の合理化・・・・・・・・・・・・・・・・１８



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

Ⅰ　岡山県における酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1　酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

瀬戸内海に面し、温暖少雨の気候に恵まれた本県では、様々な農作物が生産され、農業産出額は中国四国地方で１位となっている。その中で、畜産業は農業産出額の約５割を占めており、畜産物の供給のみならず地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業としての役割を果たしている。

県では、令和３年９月に策定した「岡山県酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき、後継牛の確保による増頭・増産対策、持続的発展のための経営能力の向上と担い手・人材の確保など、酪農・肉用牛生産基盤の強化に向け生産者や関係団体が一体となって取り組んできた。

その結果、酪農における飼養頭数はやや減少傾向にあるものの、経産牛１頭当たり乳量は増加し、生乳生産量は横ばいで推移している。

肉用牛においては、飼養頭数は増加しており、肉用子牛の生産頭数も年々増加するなど、生産拡大が図られてきている。

一方で、経営者の高齢化や後継者不足等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応、海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化など、解決すべき課題は多い。

このような中、県では令和６年度に「第４次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「おかやま農林水産プラン」を策定し、将来にわたって持続可能な農林水産業の実現に向け、各種の施策を講じることとしている。

本県酪農・肉用牛経営の更なる発展と畜産物の安定供給を実現するため、これらプランの方向性を踏まえつつ、牛（飼養頭数の確保）、飼料（飼料費の削減、安定供給）、人（担い手・労働力の確保）のそれぞれの視点から酪農・肉用牛生産基盤強化を進めるとともに、家畜衛生対策や畜産環境対策、畜産と地域の活性化、畜産物の安全確保と消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給等に取り組むこととし、このたび、新たな「岡山県酪農･肉用牛生産近代化計画」を策定する。



２　持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

（１）酪農経営

令和５年度における乳用牛の飼養戸数は181戸と、５年前と比較して約26％の減少となったが、飼養規模の拡大により乳用牛頭数は横ばいで推移した。併せて、乳用牛改良により１頭当たりの泌乳量が向上したこともあり、生乳生産量は109千トンと、５年前と比較して約10%の増産となっている。経営規模別でみると、飼養農家戸数の約１割に当たる飼養規模100頭以上の大規模経営において、県内の乳用牛の約５割が飼養されている一方、小規模経営での離農が続いており、担い手対策や省力化対策等、生産基盤の維持・強化が重要な課題となっている。

このような中、県内外の需要に対して高品質な生乳を安定的に供給するため、以下の取組を進める。

ア　生産基盤の維持・強化

ゲノミック評価を活用した受精卵移植及び性判別技術により、優秀な後継牛を確保するとともに、高値で取引される和牛子牛等の生産を行い、副産物収入の増加を図る。

法人化、六次化を目指す酪農経営には、農業普及指導センターや農業経営・就農支援センターと連携して個別相談や専門家派遣等の支援を行う。

また、後継者の決まっていない酪農経営や離農による遊休施設については、関係機関と第三者継承の可能性について検討する。

イ　経営の安定

長命連産に優れた牛群への転換やアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理により、疾病等を減少させることで１頭当たりの生涯生産性を高め、生産コストの低減を図る。

また、自給飼料生産や国産飼料の利用を推進し、経済環境の変化に左右されにくい経営を目指す。

さらに、牛群検定や搾乳ロボット、牛群管理システムなどから得られるデータによる牛群の把握とそれを活用した飼養管理により、経営改善を図る。



（２）肉用牛経営

令和５年度における肉用牛の飼養戸数は363戸で、５年前から約15%の減少となっている。一方で、飼養頭数は、肥育経営の繁殖・肥育一貫経営への移行や酪農経営からの転換により、繁殖雌牛頭数、肥育牛頭数ともに５年前と比較して増加している。経営規模別でみると、20頭未満の小規模経営の減少が続いており、新たな経営参入や規模拡大等による生産基盤の強化が必要である。

このような中、県内外からの牛肉や和牛子牛に対する高い需要に応えるため、以下の取組を進める。

ア　生産基盤の維持・強化

牛群の能力向上を図るため、高齢の繁殖雌牛からより産肉能力に優れた若い繁殖雌牛への更新を進める。さらに、地域内一貫体制の確立により、和牛の生産基盤の維持・強化を図る。

イ　経営の安定

飼養管理技術の向上やスマート農業技術の活用により、分娩間隔の短縮、分娩・肥育時に発生する事故の低減を図り、生産性の向上を目指す。

また、育種価評価に加え、ゲノミック評価も活用しながら、多様な消費者ニーズに対応できるよう、格付けを維持しつつ食味に関連する脂肪酸組成に着目した改良を推進し、産肉能力に優れた繁殖雌牛の確保や県産ブランド牛肉である「おかやま和牛肉」となる能力の高い肥育素牛生産を推進する。

さらに、酪農経営と連携した肉用牛の効率的な生産を図るため、優良な和牛受精卵を確保するとともに、受精卵の県内流通体制の強化を図る。

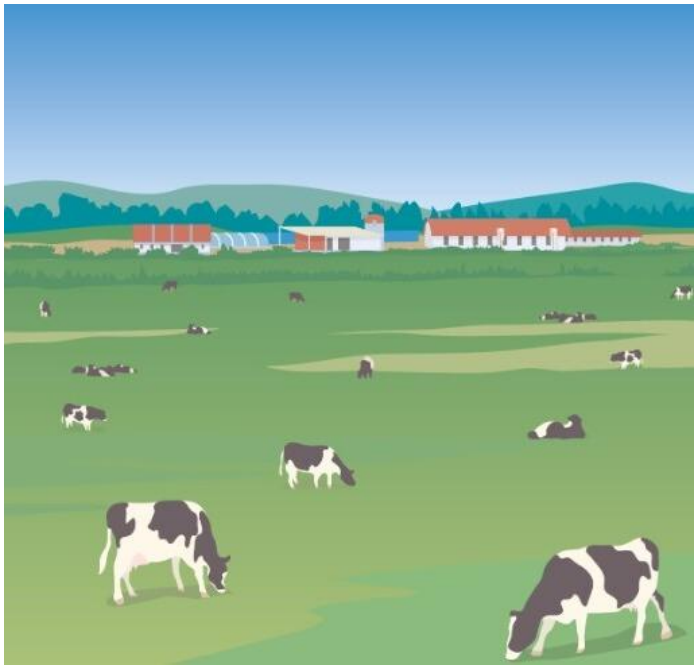


（３）県産飼料の生産・利用

酪農及び肉用牛経営において、生産費の約４～５割を飼料費が占め、そのうち約７割を輸入に依存している。輸入飼料価格は為替や需給状況の変動の影響を受けやすく、畜産経営の安定のためには、輸入飼料依存からの脱却が重要である。

令和５年次における自給飼料作付面積は6,017haで、牧草の作付けは減少傾向にあるものの、ＷＣＳ用稲や飼料用米の作付けが増加したことにより、令和２年次と比較して約700haの増加となった。一方で、昨今の主食用米の不足解消のため稲ＷＣＳや飼料用米など水田を活用した自給飼料作付面積は大幅に減少し、耕畜連携システムによる自給飼料の確保が困難な状況になることが危惧されている。

このような中、輸入飼料依存から脱却し、飼料自給率の向上を図るため、優良品種の普及拡大や草地更新による単収の向上、耕畜連携や飼料生産組織の運営強化による水田をフル活用した稲発酵粗飼料（稲ＷＣＳ）や飼料用米、飼料用トウモロコシの増産、農地の集約化、遊休農地の活用に努めるとともに、稲わらの利用を推進するほか、条件不利地等への放牧等、県産飼料の生産・利用を強力に進める。



３　その他関連事項

（１）担い手の確保

高齢化や人口減少により担い手が減少する中、本県の酪農及び肉用牛経営を将来にわたり持続可能かつ安定的に発展させていくためには、経営感覚に優れた人材の育成が急務となっている。

また、ヘルパーやコントラクターなどの外部支援組織でも、高齢化や新規採用者の早期離職による人材不足が課題となっている。

このような中、公益財団法人中国四国酪農大学校では、実践教育を通じて確かな技術と知識を持つ専門技術者の育成に努めており、卒業生は後継者としての就農のほか大規模農場等への雇用就労や酪農ヘルパーとして広く活躍しているところである。

また、一般社団法人岡山県畜産協会では、肉用牛経営に関心のある社会人の就農を後押しする「和牛入門講座」を平成19年度より実施しており、令和６年度末で約40名が就農するなど成果を上げている。

引き続き、同校等と連携し、優れた経営管理能力と技術を備えた人材の育成に努める。

（２）労働力不足への対応

酪農・肉用牛経営における労働時間については、１頭当たりの年間平均労働時間は横ばい・減少傾向にあるものの、規模拡大等を背景に１人当たりの年間平均労働時間は増加傾向で推移するなど、人手不足が深刻化している。

こうした状況に対処するため、労働負担を軽減する搾乳ロボットや発情発見装置、分娩監視装置などのスマート農業技術の導入等の支援を進めるほか、ヘルパー制度やコントラクター組織などの外部支援組織の育成及び活用を推進し、ゆとりある経営の実現を図る。

また、本県では令和７年４月に「岡山県外国人材等支援推進条例」を制定し、外国人材から魅力ある働き先として選ばれる県になるための取組を進めることとしている。技能実習生及び特定技能外国人数は増加傾向にある中で、畜産分野での就労支援を進める。

（３）経営力の向上

酪農・肉用牛生産は、多額の設備投資や運転資金が必要であり、回収までに長期間を要すること、資材や生産物の価格変動が大きいことなどから、適切な経営管理を行うためにはキャッシュフローや資産・損益などの状況を把握することが重要である。

そのため、一般社団法人岡山県畜産協会が実施する経営診断事業や、岡山県農業経営・就農支援センターが実施する専門家派遣などの経営サポート事業等の活用推進により、収益性の高い酪農・肉用牛経営の実現を図る。

（４）家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜伝染病は、アジア諸国等において継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは依然として極めて高い状況である。また、国内ではヨーネ病や牛伝染性リンパ腫などの発生が高止まりしている。

このような状況の中、家畜の所有者は、家畜の伝染性疾病の発生を予防し、そのまん延を防止することについて、第一義的責任を有していることから、衛生管理の基本である飼養衛生管理基準について遵守徹底を図るとともに、防疫対策として「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な行動対応」を重点に取り組む。

また、県及び関係団体等は連携し、自衛防疫を中心とした地域的な防疫対応の強化を図り、発生予防及びまん延防止に取り組む。

（５）安全確保の取組の推進

ア　農場ＨＡＣＣＰの推進

農場ＨＡＣＣＰは、安全な畜産物供給のための継続的な改善システムであり、生産性の向上や管理者の意識向上等にもつながる有効な手法である。

農場関係者へ導入の意義を啓発するとともに、農場指導員の養成や農場の衛生管理指導に取り組み、認証取得を推進する。

イ　飼料・飼料添加物等の安全性確保

飼料・飼料添加物については、製造業者、輸入業者、販売業者及び生産者に対して、適正な製造・管理・販売・使用について指導する。

動物用医薬品については、販売業者、獣医師及び生産者等に対して、適正使用を徹底する。

飼料作物、稲ＷＣＳ、飼料用米等への農薬の使用については、農薬の使用基準を遵守するよう啓発・指導を実施し、適切な栽培管理を徹底する。

（６）アニマルウェルフェア（ＡＷ）の推進

ＡＷは、適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少さ

せ、家畜の本来持つ能力を発揮させる取組である。昨今の畜産物の輸出拡大やＳＤＧｓへの対応などの国際的な動向を踏まえ、令和５年７月には国際基準に沿ったＡＷに関する飼養管理指針が発出されたところである。

こうした取組を推進するため、県では機会を捉えて飼養衛生管理の基本的な考え方を啓発するなど、生産現場等における同指針の普及・定着を推進する。

（７）環境と調和のとれた畜産経営

家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づいた適正管理と肥料としての有効活用の促進が強く求められている。

法律施行までに整備した家畜排せつ物処理施設の老朽化や規模拡大による施設の処理能力不足が生じているが、環境問題が発生するような不適切な事態が生じることがないよう、施設の修繕や更新に向けた費用の確保を促し、堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化、機能強化を進める。また、近年の急激な為替の変動や世界情勢の変化等により、化学肥料原料価格が高騰していることから、県内における堆肥の利用拡大や広域流通を進め、飼料生産や耕種農家への供給等により資源循環型の畜産業の推進を図る。

（８）地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止のため、温室効果ガス（以下「ＧＨＧ」という。）の排出削減に向けた積極的な取組が必要であり、畜産分野では家畜の消化管内発酵及び家畜排せつ物管理に由来するＧＨＧの削減が求められている。

県では、ＧＨＧ削減効果のある飼料添加物やＧＨＧを簡易に測定する技術等の活用を推進するとともに、Ｊ－クレジットやみどりの食料システム法の取組の理解醸成に努め、地球温暖化に対する意識の向上を図る。

（９）自然災害に強い畜産経営の確立

近年、自然災害（地震・台風・大雨等）が多発しており、農林水産関係の被害額も増加傾向にある中、畜産経営の安定的な継続のためには、日頃から様々な災害を想定した準備が必要である。

このため、平素から非常用電源の確保や最悪の事態を想定した訓練など、災害が発生した場合にとるべき行動を整理しておくとともに、家畜共済等への加入状況についても確認しておくなどの備えが重要である。

国では、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」や「農業版ＢＣＰ(事業継続計画書)」を公表しており、本県においてもこれらを

活用しながら具体的な災害対応を進める。

（10）暑熱対策の推進

夏場の高温による家畜の生産性や繁殖成績の低下、飼料作物の収量や品質の低下などの被害の軽減につなげるため、次の普及推進を図る。

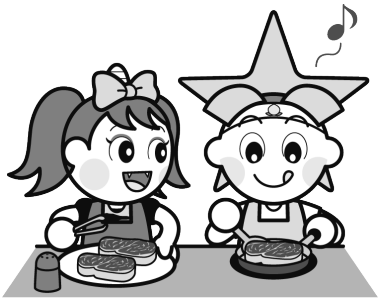
・飼育密度の緩和、畜体等への送風や散水・散霧による家畜のヒートストレスの低減
・日除け、断熱材の設置、屋根への遮熱塗料の塗布等による畜舎内温度の改善
・良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与
・家畜の健康状態の把握による快適性に配慮した飼養管理

また、飼養者の熱中症予防については、上記の畜舎内の温度抑制対策に加え、日中の気温の高い時間帯を外しての計画的な作業、こまめな休憩や水分補給、熱中症予防グッズ(帽子、吸汗速乾衣料など)の活用等の啓発を図る。

飼料作物については、地域の気象条件を踏まえた適切な草種・品種を選択するとともに、越夏性の高い牧草品種の普及を推進する。

（11）消費者の理解醸成

畜産業は、畜産物の供給のみならず農地の保全や雇用の確保等により地域経済に多大な貢献をしており、地域になくてはならない産業であるが、将来にわたって畜産業が発展していくためには、消費者への理解醸成が不可欠であることから、衛生面に配慮しつつ消費者の農場見学や出張講座の開催など、農場の資源を有効に活用した食育活動を推進する。



岡山県マスコット「ももっち・うらっち」

Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

品　種	区域の範囲	現状(令和５年度)				
		総頭数（頭）	成牛頭数（頭）	経産牛頭数(頭)	経産牛１頭当たり年間搾乳量　(kg)	生乳生産量（ｔ）
ホルスタイン種	県内全域	13,897	11,100	10,402	9,828	102,235
ジャージー種	真庭市	1,520	1,072	1,051	6,545	6,879
合　計		15,417	12,172	11,453	9,527	109,114

品　種	区域の範囲	目標(令和 12 年度)				
		総頭数（頭）	成牛頭数（頭）	経産牛頭数(頭)	経産牛１頭当たり年間搾乳量　(kg)	生乳生産量（ｔ）
ホルスタイン種	県内全域	13,300	10,600	10,500	10,000	105,000
ジャージー種	真庭市	1,600	1,100	1,100	7,100	7,810
合　計		14,900	11,700	11,600	9,725	112,810

（注）１　生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
　　２　成牛とは、24 か月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2　肉用牛の飼養頭数の目標

区域の範囲	現状(令和５年度)							
	総頭数（頭）	肉専用種頭数（頭）				乳用種等頭数（頭）		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
県内全域	35,540	8,140	8,340	－	16,480	1,760	17,300	19,060

区域の範囲	目標(令和 12 年度)							
	総頭数（頭）	肉専用種頭数（頭）				乳用種等頭数（頭）		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
県内全域	35,700	8,120	8,970	－	17,090	1,570	17,040	18,610

（注）１　繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
　　２　肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
　　３　乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ　近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

経営類型ごとの経営概要や生産性に係る主な経営指標を示すことで、労働時間の短縮及び経営の効率化を促し、儲かる畜産を推進する。

1　酪農経営方式

単一経営

区　　分				ホルスタイン種			ジャージー種
経営モデル				搾乳ユニット自動搬送装置を設置し、搾乳作業の軽労化に取り組むとともに、育成牛の飼養管理の外部化、耕畜連携による自給飼料生産の外部化を図ることで、労働負担の軽減に取り組む家族経営	搾乳ロボットの導入及び育成牛の飼養管理の外部化、耕畜連携による自給飼料生産の外部化を図ることで、労働負担の軽減に取り組む家族経営	効率的搾乳システムの導入及び育成牛の飼養管理の外部化、耕畜連携による自給飼料生産の外部化を図ることで、労働負担の軽減に取り組む法人経営	ジャージー種の特性を生かしつつ、公共育成牧場やコントラクターを活用して、育成や飼料生産の外部化を図るとともに、放し飼い牛舎・パーラー搾乳により省力化しつつ、可能な範囲で規模拡大を図る家族経営
経営概要	経営形態			家族２人	家族２人 臨時雇用 （１戸１法人を含む）	家族　　３人 常時雇用２人 臨時雇用 （１戸１法人を含む）	家族２人 臨時雇用
	飼養形態	経産牛頭数		50頭	120頭	200頭	80頭
		飼養方式		つなぎ飼い、パイプライン、 搾乳ユニット自動搬送装置	フリーバーン、搾乳ロボット	フリーバーン、パーラー（ヘリンボーン８W）	フリーバーン、パーラー（ヘリンボーン６W）
		外部化		育成牧場預託、酪農ヘルパー	育成牧場預託、酪農ヘルパー	育成牧場預託、酪農ヘルパー	育成牧場預託、酪農ヘルパー
		給与方式		分離給与、自動給餌機	ＰＭＲ、エサ寄せロボット	ＴＭＲ、エサ寄せロボット	ＴＭＲ、エサ寄せロボット
		放牧利用		－	－	－	－
生産性指標	牛	経産牛１頭当たり乳量		10,000Kg	10,500Kg	10,000Kg	7,100Kg
		更新産次		4.4産次	4.4産次	4.4産次	4.8産次
	飼料	作付体系及び単収		トウモロコシ (5,500kg/10a) イタリアンライグラス (3,500kg/10a)	トウモロコシ (5,500kg/10a) イタリアンライグラス (3,500kg/10a)	トウモロコシ (5,500kg/10a) イタリアンライグラス (3,500kg/10a)	トウモロコシ (5,500kg/10a) チモシー (5,000kg/10a)
		作付延面積		10.0ha	30.0ha	40.0ha	25.0ha
		外部化		コントラクター （トウモロコシの収穫）	コントラクター （トウモロコシの収穫）	コントラクター （トウモロコシの収穫）	コントラクター （トウモロコシの収穫）
		購入国産粗飼料		稲ＷＣＳ、籾米ＳＧＳ	稲ＷＣＳ、籾米ＳＧＳ	稲ＷＣＳ、籾米ＳＧＳ	－
		飼料自給率（ＴＤＮ）		34.2%	36.1%	34.2%	41.8%
		粗飼料給与率（ＴＤＮ）		48.6%	50.2%	48.6%	56.9%
		経営内堆肥利用割合		30.0%	40.2%	30.0%	39.5%
	人	生産コスト	生乳１kg当たり費用合計	124.0円	131.3円	129.5円	141.0円
		労働	経産牛１頭当たり飼養労働時間	74.4時間	44.6時間	55.4時間	59.4時間
		経営	総労働時間 （主たる従事者）	1,822時間	1,766時間	1,770時間	1,848時間
			粗収入	8,370万円	20,453万円	32,566万円	10,383万円
			経営費	7,315万円	18,668万円	29,290万円	9,139万円
			農業所得	1,055万円	1,784万円	3,276万円	1,244万円
			主たる従事者 １人当たり所得	528万円	892万円	1,092万円	622万円

2　肉用牛経営方式

（１）肉専用種繁殖経営

区　　分			肉専用種繁殖		【参考】肉専用種繁殖
目指す経営の姿			経営効率を改善する小規模増頭モデル。放牧と牛房つなぎ。超早期離乳による人工哺乳やICT機器により分娩間隔の短縮に取り組む。自給飼料の収穫作業はコントラに委託。規模相当の子牛販売により収入を得る。	生産効率を改善する中規模増頭モデル。放牧とフリーバーンによる群飼。分娩間隔短縮のためのＩＣＴ機器導入、高能力後継牛確保のためのゲノム改良を実施。規模相当の子牛販売により収入を得る。	兼業のための新規就農モデル。簡易牛舎による牛房単飼。自然哺乳。繁殖作業はICT導入及び外部化で省力化。自給飼料は作らず、堆肥を耕種農家と稲わらで交換。規模相当の子牛販売により収入を得る。
経営概要	経営形態		家族1人	家族1.8人	家族1人
	飼養形態	経産牛頭数	30 頭	70 頭	10 頭
		飼養方式	牛房つなぎ、放牧、ｶｰﾌﾊｯﾁ、超早期離乳、分娩・発情監視通報ｼｽﾃﾑ	ﾌﾘｰﾊﾞｰﾝ、放牧、ｶｰﾌﾊｯﾁ、超早期離乳、受精卵移植、分娩・発情監視通報ｼｽﾃﾑ	牛房単飼、分娩・発情監視通報ｼｽﾃﾑ
		飼料給与方式	分離給与、人工哺乳	分離給与、人工哺乳	ＴＭＲ給与、自然哺乳
		放牧利用	放牧　　12.8 ｈａ	放牧　　12.8 ｈａ	放牧　　0 ｈａ
		外部化	－	繁殖管理、採卵	繁殖管理
生産性指標	牛	分娩間隔	12.5 ヵ月	12.5 ヵ月	12.5 ヵ月
		初産月齢	24 ヵ月齢	24 ヵ月齢	24 ヵ月齢
		出荷月齢	8 ヵ月齢	8 ヵ月齢	8 ヵ月齢
		出荷時体重	300 kg（雌は280kg）	300 kg（雌は280kg）	300 kg（雌は280kg）
	飼料	作付体系及び単収	ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 3,560kg/10a	ｲﾀﾘｱﾝﾗｲｸﾞﾗｽ 3,560kg/10a	
		作付け延べ面積	7.5 ha	13.3 ha	0.0 ha
		外部化	-	-	－
		購入国産飼料	稲ＷＣＳ、稲わら	稲ＷＣＳ、稲わら	稲ＷＣＳ、稲わら
		飼料自給率（国産飼料）	62 %	59 %	56 %
		粗飼料給与率	68 %	65 %	63 %
		経営内堆肥利用割合	40 %	34 %	32 %
	人	労働 総労働時間	2,051 時間	3,591 時間	996 時間
		労働 （うち主たる従事者の労働時間）	2,051 時間×1人	1,995 時間×1.8人	996 時間×1人
		労働 補助従事者	－	－	－
		労働 雇用者	－	－	－
		経営 粗収入	1,750 万円	4,183 万円	621 万円
		経営 経営費	1,478 万円	3,363 万円	493 万円
		経営 （うち雇用労賃）	0 万円	0 万円	0 万円
		経営 農業所得	272 万円	820 万円	128 万円
		経営 主たる従事者１人当たり所得	272 万円	455 万円	128 万円
	生産性	子牛1頭当たりの飼養労働時間	81 時間	60 時間	121 時間
		（現状平均規模との比較）	85 %	109 %	－ %
		子牛1頭当たり費用合計	608 千円	592 千円	608 千円
		（現状平均規模との比較）	84 %	83 %	－ %

（２）肉用牛　肥育・一貫経営

区　　分				一貫経営	肉専用種	交 雑 種
経営モデル				地域内で肥育素牛を自給する一貫モデル。酪農経営と連携し、受精卵移植による子牛生産を行う。人工哺乳頭数を拡大する一方、自給飼料収穫はコントラクターに委託し省力化を図る法人経営。	地域耕種農家と連携し稲ＷＣＳ、籾米ＳＧＳを利用する肉専用種の自給飼料利用拡大モデル。たい肥と稲わらの交換にも取り組む。出荷月令の早期化と枝肉重量の増加を図る。	地域耕種農家と連携し稲ＷＣＳ、籾米ＳＧＳを利用する交雑種の自給飼料利用拡大モデル。たい肥と稲わらの交換にも取り組む。出荷月令の早期化と枝肉重量の増加を図る。
経営概要	経営形態			法人	家族1.5人	家族1.8人
	飼養形態		肥育牛頭数	経産牛100頭、肥育300頭	200 頭	300 頭
			飼養方式	牛房群飼	牛房群飼	牛房群飼
			外部化	－	－	－
			飼料給与方式	分離給与、自動給餌機	分離給与、自動給餌機	分離給与、自動給餌機
			放牧利用	放牧　12.8 ha	放牧　0 ha	放牧　0 ha
生産性指標	牛（去勢）		肥育開始月齢	8.0 か月	8.0 か月	7.0 か月
			出荷月齢	27 か月齢	27 か月齢	26 か月齢
			肥育期間	19 か月齢	19 か月齢	18 か月齢
			出荷時体重	800 kg	800 kg	788 kg
			１日当たり増体重	0.98 kg	0.98 kg	1.00 kg
	飼料		作付体系及び単収	イタリアンライグラス 3,560kg/10a	－	－
			作付延べ面積	19.2 ha	－	－
			外部化	コントラクター（稲ＷＣＳ・稲わらの調製）	－	－
			購入国産飼料	稲ＷＣＳ、稲わら	稲ＷＣＳ、稲わら	飼料用米、稲ＷＣＳ、稲わら
			飼料自給率（国産飼料）	26 %	13 %	10 %
			粗飼料給与率	32 %	17 %	11 %
			経営内堆肥利用割合	23 %	17 %	20 %
	人	生産コスト	出荷牛１頭当たり費用合計	1,163 千円	1,237 千円	919 千円
		労働	出荷牛１頭当たりの飼養労働時間	38 時間	27 時間	18.1 時間
		経営	総労働時間	7,932 時間	3,478 時間	3,716 時間
			（うち主たる従事者の労働時間）	2,663 時間×1.5人	2,319 時間×1.5人	2,065 時間×1.8人
			補助従事者	1,313 時間×3人	－	－
			粗収入	31,121 万円	18,174 万円	18,090 万円
			経営費	26,995 万円	15,387 万円	17,636 万円
			（うち雇用労賃）	0 万円	0 万円	0 万円
			農業所得	4,126 万円	2,787 万円	454 万円
			主たる従事者１人当たり所得	1,775 万円	1,858 万円	252 万円

（注）　乳用種については、各農家の飼養頭数が50頭以下から数千頭と様々な経営形態があり、それぞれの条件が大きく異なるため、経営方式として表記していない。

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

１　乳牛

（１）区域別乳牛飼養構造

品種	区域名		飼養農家戸数（戸）①	乳牛頭数（頭）		１戸当たり平均飼養頭数（頭）②／①
				総数②	うち成牛頭数	
ホルスタイン種	県内全域	現状（令和５年度）	153	13,897	11,100	90.8
		目標（令和12年度）	133	13,300	10,600	100.0
ジャージー種	真庭市	現状（令和５年度）	31	1,520	1,072	49.0
		目標（令和12年度）	30	1,600	1,100	53.3
合計		現状（令和５年度）	181	15,417	12,172	87.1
		目標（令和12年度）	163	14,900	11,700	91.4

（２）飼養規模の拡大に関する措置

ア　規模拡大のための取組

生産性の高い施設への整備や省力化機械の導入にあたっては、それぞれの経営形態に応じ、過剰投資とならないような経営計画を作成するとともに、整備後も適切なサポートを継続し経営の安定を図る。

イ　規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

ゲノミック評価を活用した効率的な牛群改良を推進し、個体乳量の増加や供用期間の延長を図ることで、生乳生産量を確保する。併せて、雌選別精液等を活用し、効率的に後継牛を確保した上で、和牛受精卵産子の生産により収益性の向上を図る。

さらに、酪農ヘルパー、コントラクター組織、堆肥センター等を有効活用することで労働時間の短縮を図り、持続的な経営を目指す。

ウ　ジャージー酪農の振興

日本最大規模のジャージー牛飼育地域である真庭市蒜山地域のジャージー酪農については、引き続き、牛群改良や乳質改善、良質粗飼料生産に取り組むことにより生産基盤の強化を図るとともに、ジャージー牛乳・乳製品の特徴をこれまで以上に生かしたブランド力の向上を図る。

２　肉用牛

（１）区分別肉用牛飼養構造

区分	区域名		飼養農家戸数（戸）	肉用牛飼養頭数（頭）							
				総数	肉専用種				乳用種等		
					計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖経営	県内全域	現状（令和５年度）	285	6,074	6,074	6,074	－	－	－	－	－
		目標（令和12年度）	260	6,059	6,059	6,059	－	－	－	－	－
肉専用種肥育経営（一貫含む）	県内全域	現状（令和５年度）	59	10,406	10,406	2,066	8,340	－	－	－	－
		目標（令和12年度）	51	11,031	11,031	2,061	8,970	－	－	－	－
乳用種・交雑種肥育経営	県内全域	現状（令和５年度）	24	19,060	－	－	－	－	19,060	1,760	17,300
		目標（令和12年度）	21	18,610	－	－	－	－	18,610	1,570	17,040

（２）飼養規模の拡大に関する措置

ア　規模拡大のための取組

生産性の高い経営体を育成するため、経営効率をより高めるスマート農業技術の導入や、酪農経営との連携等による地域内一貫生産体制の推進、耕畜連携による県産飼料の利用拡大などを促進する。

イ　規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

経営規模にかかわらず繁殖経営及び肥育経営において、日頃の個体管理はもとより、畜舎内監視装置などスマート農業技術の導入を推進し、繁殖成績の向上による子牛の効率的な増産や、分娩や肥育牛の事故による損失を低減し、収益性の向上を図る。

また、育種価評価に加え、ゲノミック評価も利用しながら、産肉能力に優れた若い繁殖雌牛の保留を推進し、経営内の繁殖雌牛の改良を図る。

ＴＭＲ飼料の普及などにより、省力的で効果的な飼料給与体系を推進する。

ウ　ア・イを実現するための地域連携の取組

和牛入門講座等の受講者など、意欲ある者が就農につながるよう、経営開始に至るまでの長期的な研修や、畜舎等の経営資源が継承される体制を構築する。

また、外部要因に左右されない安定した経営を目指し、スマート農業技術の導入やゲノミック評価等を取り入れた地域内での優良牛の確保、耕畜連携による県産飼料の利用拡大に取り組む。

関係団体と連携し、酪農経営で生産される和牛受精卵産子が地域内で哺育・育成される体制の整備を図る。

Ⅴ　飼料の自給度の向上に関する事項

１　飼料作物の作付面積等の数値目標

飼料自給率		現状（令和５年度）	目標（令和 12 年度）
	乳牛	22%	27%
	肉用牛（繁殖）	31%	40%
	肉用牛（肥育）	2%	3%
飼料作物の作付延べ面積		6,017ha	7,175ha

２　重点化する取組・具体的な取組

県産飼料の生産・利用の拡大を通じた輸入飼料依存度の低減を目指して、次の取組を重点的に推進する。

（１）耕畜連携の強化

水田の有効活用と農家の経営安定につながる県産飼料の生産拡大を進め、持続的な畜産経営と水田経営の確立を図るため、耕畜連携の一層の強化に取り組む。

（２）飼料生産組織の運営強化

飼料生産に係る作業の効率化及び低コスト化を推進し、オペレーター等の育成やコントラクター相互の情報交換等を通じて組織の運営強化を図る。

（３）草地の適切な管理や草地改良、大区画化等

飼料生産の効率化を図るため、集積・集約化が可能な農地の大区画化や草地基盤整備を進める。

（４）その他

・青刈りとうもろこし、牧草、稲ＷＣＳや飼料用米等、労働生産性や単収の面を考慮した飼料作物の作付拡大
・「地域計画」の中に飼料生産を位置付けることによる地域内耕畜連携の推進
・稲わら収集組織の育成支援
・遊休農地の活用による飼料増産
・スマート農業技術の活用
・放牧の推進
・エコフィードのさらなる利用拡大、推進



Ⅵ　集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

１　集送乳の合理化

県域団体であるおかやま酪農業協同組合と広域指定団体である中国生乳販売農業協同組合連合会が連携した体制を確立しているが、酪農家の点在化により輸送の効率化を図る必要がある。

今後も、生乳流通コストの低減による生産者の収益向上を図るため、集送乳車の規模の適正化や効率的な集送ルートの設定などの取組を進める。

２　乳業の合理化等

（１）乳業施設の合理化

区域名	区分		工場数（１日当たり生乳生産量２ｔ以上）		１日当たり生乳処理量（kg）①	１日当たり生乳処理能力（kg）②	稼働率（%）①／②
県内全域	現状（令和５年度）	飲用牛乳を主に製造する工場	４工場	合計	389,895	466,299	83.6
				１工場平均	97,474	116,575	83.6
		乳製品を主に製造する工場	２工場	合計	21,515	25,600	84.0
				１工場平均	10,758	12,800	84.0
	目標（令和12年度）	飲用牛乳を主に製造する工場	６工場	合計	374,700	466,299	80.4
				１工場平均	93,600	116,575	80.3
		乳製品を主に製造する工場		合計	20,500	25,600	80.1
				１工場平均	10,200	12,800	79.7

（注）１　「１日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した数

２　「１日当たり生乳処理能力」は、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては６時間、乳製品を主に製造する工場にあっては６時間、それぞれ稼働した場合にできる生乳処理量の合計

（２）具体的措置

ア　県内の乳業工場は、令和５年度現在で６工場となっている。今後は、生乳の移入・移出状況を踏まえ、適正規模の維持に努める。

イ　「県産生乳100％認定制度」の周知とともに、関係団体と連携した各種イベント等の機会を捉え、県産生乳を使用した牛乳・乳製品の認知拡大と消費拡大を推進する。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

（１）肉用牛の流通合理化

ア　家畜市場の現状（令和５年度）

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数（日）						年間取引頭数（頭）					
			肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
			初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
総合家畜市場	全国農業協同組合連合会	昭和60年８月28日	－	10	51				88	3,796	1,365	6,743 (6,136)	1,468 (1,393)	1,287 (467)

（注）１　初生牛とは生後１～８週間程度のもの、子牛とは生後１年未満のもの（初生牛を除く。）、成牛とは生後１年以上のもの。
　　２　乳用種等については、交雑種は内数とし、（　）書きで記載している。

イ　具体的取組

本県では従来から繁殖用、肥育素牛ともに肉用子牛の供給を行ってきており、総合家畜市場の円滑な運営を図る中で、県内繁殖基盤の強化を進め、肉用子牛の安定した上場頭数の確保を図るとともに、セリ情報の充実や衛生対策の徹底など、購買者が利用しやすい市場を目指していく。

（２）牛肉の流通の合理化

ア　食肉処理加工施設の現状（令和６年度）

名称	設置（開設）者	設置（開設）年月日	年間稼働日数（日）	１日当たりと畜能力（頭）		１日当たりと畜実績（頭）		稼働率（%）	１日当たり部分肉処理能力（頭）		１日当たり部分肉処理実績（頭）		稼働率（%）
				①	うち牛	②	うち牛	②／①	③	うち牛	④	うち牛	④／③
岡山県営と畜場	岡山県知事	昭和37年３月29日	238	680	280	361	76	53.1	490	140	322	44	65.7
津山市食肉処理センター	津山市長	昭和53年12月25日	240	238	188	72	71	30.3	－	－	－	－	－

（注）１　食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法第４条第１項の都道府県知事の許可を受けたもの。
　　２　頭数は、豚換算（牛１頭＝豚４頭）で記載している。

イ　食肉処理加工施設の再編整備目標

県営食肉地方卸売市場は、中四国地方の交通の要衝であり、経済的中心地である岡山市に位置している。本市場には、県内だけでなく、近県からも家畜が搬入されており、近年、牛の受入頭数は減少傾向にあるものの、豚は増加傾向にある。

また、県の畜産関係機関が畜産物の生産から流通まで各段階に深く関与するという県営施設の強みを生かし､生産者や流通事業者と連携して、消費者ニーズに対応した供給力の強化を図るとともに、本市場を流通の拠点と位置付け、販売力向上にも取り組んでいる。

一方、施設・設備の老朽化が進んでいることから、設備等耐久度診断

の結果を踏まえた予防保全を導入しており、引き続き、計画的な修繕・更新を通じて設備の長寿命化に取り組んでいく。

ウ　肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現状（令和５年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数（頭）①	出荷先別頭数（頭）		②／①（%）	出荷頭数（頭）③	出荷先別頭数（頭）		④／③（%）
			県内②	県外			県内④	県外	
県内全域	肉専用種	3,974	1,916	2,058	48.2	4,212	2,106	2,106	50.0
	乳用種	1,755	1,221	534	69.6	1,860	1,302	558	70.0
	交雑種	9,473	926	8,547	9.8	10,041	1,004	9,037	10.0
合計		15,202	4,063	11,139	26.7	16,113	4,412	11,701	27.4

エ　具体的取組

県営食肉地方卸売市場では、ＩＳＯ9001－ＨＡＣＣＰ認証を取得している。と畜段階では岡山県食肉荷受株式会社、部分肉処理段階では株式会社岡山県食肉センターが認証を受けている。

今後、県内にとどまらず中四国地域全体での食肉処理施設の中心的役割を果たすことを目指し、食肉センターでの部分肉流通の促進、食肉地方卸売市場の整備、県産牛肉の需要拡大に取り組んでいく。





岡山県マスコット「ももっち・うらっち」